

事 務 連 絡  
令和 5 年 3 月 3 1 日

介護サービス事業所等 管理者 様

川口市福祉部介護保険課長

## 事業所における個人情報の取扱いについての注意喚起（通知）

日頃から、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、事業所における個人情報の取扱いについては「個人情報の保護に関する法律」・「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に基づき、管理されていることと思いますが、この度市内の事業所において、利用者の個人情報の紛失事故が発生いたしました。

各事業所におかれましては、個人情報の適切な取扱いについて今一度見直し、管理を徹底するとともに、万一漏えい等が発覚した場合における措置についても、遺漏なくご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

### 【事故の概要】

記載不備の書類について利用者本人へ確認を行うため、利用者の個人情報が綴られたファイルを外出先に持ち出した後、紛失した。

### 【漏えい等の事案が発覚した場合に講ずべき措置】

- (1) 事業者内部における報告及び被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査及び原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討及び実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等
- (6) 事実関係及び再発防止策等の公表

※各事業所におかれましては、漏えい等の事案が発覚した場合は、上記（１）～（６）について必要な措置を講ずることを検討してください。また、日頃より漏えい等を防止するための適切な個人情報の取扱いを徹底していただきますようお願いいたします。

※個人情報の保護については「個人情報の保護に関する法律」・「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に基づき、運営規程に記載してください。

### 【問い合わせ】

川口市役所 介護保険課 事業者係

TEL 048-259-7293（直通）